

地区センター条例施設指定管理者選定委員会 質問・回答

No.	施設名	内容	回答
1	横浜市藤が丘地区センター	藤が丘地区センターの以下の区分による「実績」をお願いします。 対象期間：平成28年度～令和2年度 稼働実績の内訳 ① 各年度別 ② 各室別 ③ 時間帯別…午前、午後①、午後②、夜間	別添1を参照
2	横浜市藤が丘地区センター	地域との連携状況を把握するための参考資料として、直近の「地区センター委員会の委員名簿及び委員長・副委員長」をお願いします。 ※どのような団体から委員及び委員長・副委員長が選任されているかがわかる資料(個人名は必要ありません)。	別添2を参照
3	横浜市大場みずが丘地区センター	大場みずが丘地区センターの以下の区分による「実績」をお願いします。 対象期間：平成28年度～令和2年度 稼働実績の内訳 ① 各年度別 ② 各室別 ③ 時間帯別…午前、午後①、午後②、夜間	別添3を参照
4	横浜市大場みずが丘地区センター	地域との連携状況を把握するための参考資料として、直近の「地区センター委員会の委員名簿及び委員長・副委員長」をお願いします。 ※どのような団体から委員及び委員長・副委員長が選任されているかがわかる資料(個人名は必要ありません)。	別添4を参照
5	奈良地区センター	公募要項1において、広く事業者を公募と記載されていますが、評価基準項目10-2においては、応募団体は、市内中小企業又は地域住民を主体とした施設の管理運営のために地域住民を中心に設立した団体かと記載されています。この相違についてご説明ください。	・横浜市中小企業振興基本条例の趣旨等に基づき、市内中小企業等の参入機会の創出に対して、積極的な支援を行い、地域活性化につながるよう市内中小企業等については、加点項目を設けることをガイドラインにおいて示しています。 ・広く事業者を募るとともに公募の公平性に配慮しながら一定の優遇措置を設けているものです。
6		現実的には、地域住民が主体でない一般事業者は、5点減点からスタートということになりますか？	市内中小企業もしくは地域住民を中心に設立された団体の点数に対して、それ以外の一般事業者は、委員一人あたりがつける点数は5点減点となります。
7		指定管理者制度の導入趣旨に照らして、現指定管理者優先(既得権益の担保)のしくみについてどのようにお考えですか？	・評価項目における実績評価の反映についての質問だと推察されますが、これについては、より良い管理運営を促すため、次期選定に際して現指定管理者が応募した場合、これまでの管理運営の実績を加減点評価し、選定評価に反映できることをガイドラインにおいて示したものです。これは現指定管理者へのインセンティブの付与を目的としており、現指定管理者を優先するために設けた仕組みではありません。
8		「賃金水準スライドの対象となる人件費の関する提案書(様式6)」内に1基礎単価とありますが、賃金、給料、手当、賞与以外に通勤費は含まれないことは理解していますが、法定福利費(厚生年金、健康保険、雇用保険等)は含まれますか？	社会保険料等は賃金水準スライドの対象となる人件費に含まれます。
9		提出書類8部の「応募団体が特定できないようにする」とは、具体的にはどのような状態にして提出することですか。	「応募団体が特定できないようにする」とは、以下の①から⑧の箇所を黒塗りする、もしくは表記しないことを指します。 ①応募団体(法人)名、②社印、③施設名、④住所、⑤HPアドレス、⑥個人氏名、⑦FAX・電話番号、⑧メールアドレス、 また、プレゼンテーションにおいても応募団体名を出さないようご留意願います。